

# 100mm/h安心プランの概要

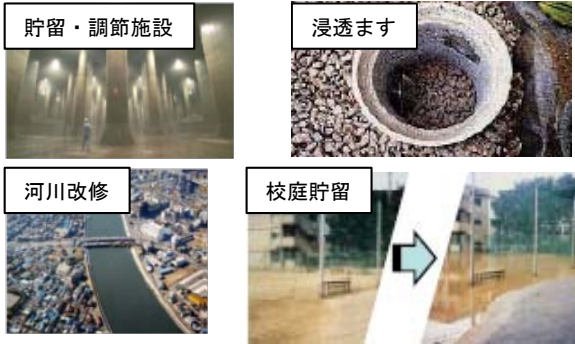
- ▶ 従来の計画降雨を超える、いわゆる「ゲリラ豪雨」に対し、住民が安心して暮らせるよう、関係分野の行政機関が役割分担し、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画を「100mm/h安心プラン」とする。
- ▶ 策定主体は市町村および河川管理者、下水道管理者等とし、水管理・国土保全局長において登録を行う。
- ▶ 登録した地域について、流域貯留浸透事業の交付要件を緩和することにより、計画的な流域治水対策の推進を図る。

## ●対象地域

河川事業および下水道事業が実施されている**住宅地や市街地の浸水被害を軽減**を図る地域

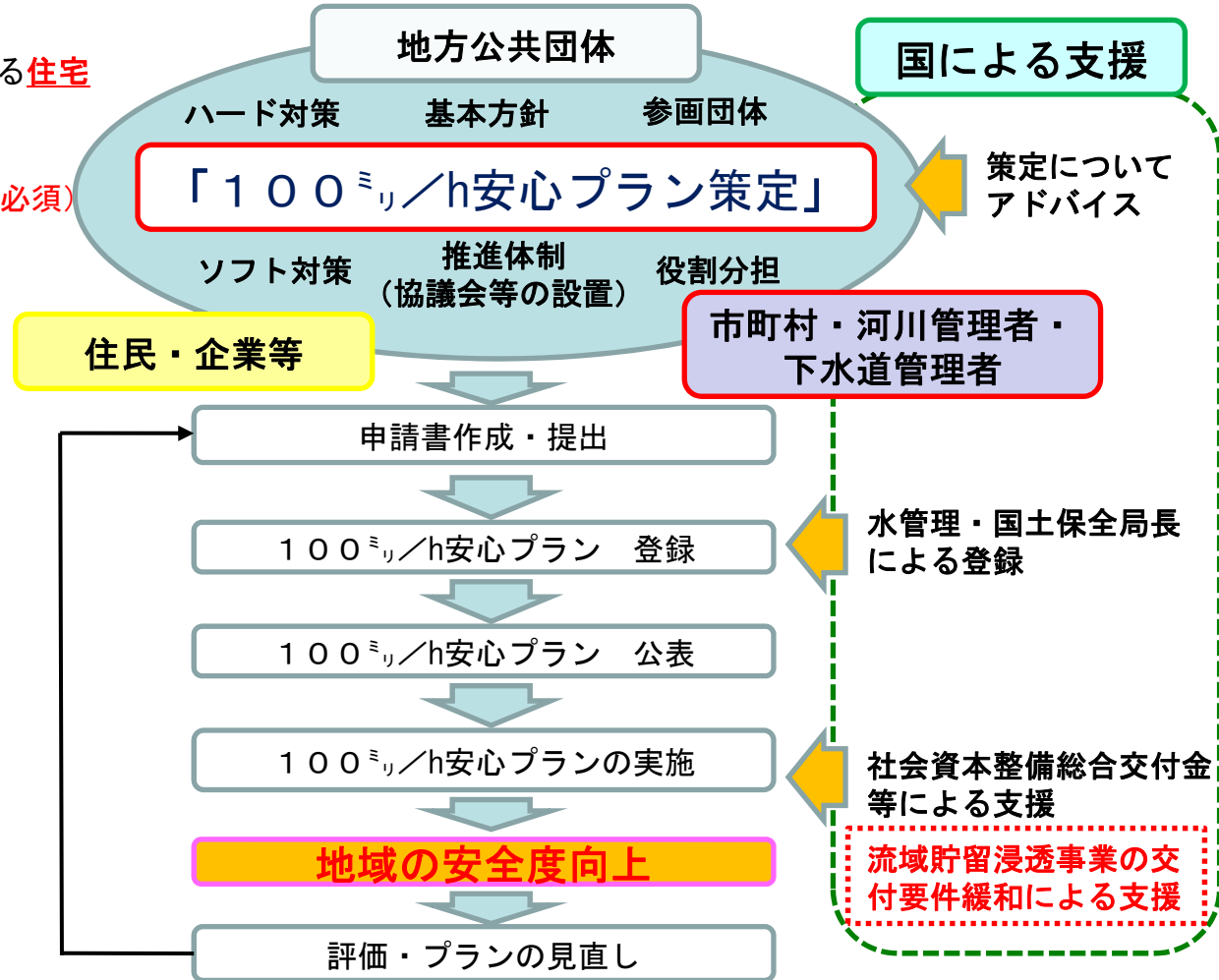
## ●計画策定主体

市町村および河川管理者、下水道管理者（必須）  
住民(団体)や民間企業等（任意）



## 期待される効果

- 河川や下水道等の連携により一層の効果的な整備が可能
- 登録、公表等により一層の整備推進等が見込まれる
- 住民等の参加により、地域の防災への意識が高まる



- ▶ 100mm/h安心プラン実施要綱において対象地域や、登録等について定め、平成25年4月1日から施行するものとする。
- ▶ 市町村等の計画策定主体が策定した100mm/h安心プランについて、実施要綱に定める登録の要件を満たすことを国土交通省において確認の上、登録する。登録された100mm/h安心プランは、当該市町村のホームページ等において公表するものとする。

## 実施要綱

### ●登録要件（ポイント）

1. 計画降雨を超える**局地的大雨を対象**とするもの
2. 行政機関（河川管理者・下水道管理者等）が役割分担し、住民（団体）や民間企業等の参画のもと、**住宅地や市街地の浸水被害を軽減する取組（ソフト対策含む）**を実施するもの
3. **浸水被害軽減のための集中的な対応等**に重点を置くもの

### ●100mm/h安心プランに定める内容

- (1) 基本方針
  - ・被害状況、対象とする降雨
- (2) 計画策定のための体制に関する事項
  - ・参画団体等、推進体制
- (3) 目的を達成するために実施する内容
  - ・河川・下水道の整備による浸水対策
  - ・分散型貯留浸透施設等による流域対策
  - ・危険情報周知の対策
  - ・水防活動強化の取組
  - ・住民（団体）、民間企業等における水害対策への取組
- (4) 計画期間（概ね5~10年とする）
- (5) その他必要な事項

### 100mm/h安心プラン申請書

100mm/h安心プラン 概要書（案）			
名称	○○○川	河川	○○○川
関係都道府県	○○県	関係市町村	○○市、○○町
計画策定主体	○○県		
事業期間	平成○○年度～平成○○年度（予定）		
基本方針			
○浸水被害の低減性が高い地域を集中的に整備 ○緊急時により、迅速な浸水被害を軽減 ○新、開拓区画、新築が容易に連携			
計画地域に及ぼる局地的降雨の発生状況			
・平成○○年○○月○○日、集中降雨、最大日雨量○○mm、最大時間雨量○○mm			
・浸水面積○○ha、床上浸水○○㎡、床上浸水○○㎡			
・浸水○○㎡、床上浸水○○㎡、床上浸水○○㎡			
・浸水面積○○ha、床上浸水○○㎡、床上浸水○○㎡			
計画期間			
＜備考＞			

### 国土交通省において 内容確認

- ・ 必要性
- ・ 事業の効果
- ・ 関係者の役割分担
- ・ 実現可能性

等

### 登録（水管理・国土保全局長） 公表（策定主体）

○社会資本整備総合交付金を活用した、まちづくり・河川・住民等が協働して取り組む治水対策

＜国庫補助金の活用＞  
国庫補助金（治水対策）を活用し、治水対策を実施する。

＜社会資本整備総合交付金の活用＞  
社会資本整備総合交付金を活用し、治水対策を実施する。

＜治水対策の実施＞  
治水対策の実施状況を示す地図を掲載する。

＜治水対策の効果＞  
治水対策の実施による効果を示す地図を掲載する。

# 100mm/h安心プラン 登録箇所一覧

関係自治体	水系／河川	主な事業内容			
		河川整備	下水道整備	流域対策	ソフト対策
栃木県 鹿沼市	とねがわ こやぶがわ 利根川水系／小藪川	<ul style="list-style-type: none"> <li>•河道掘削</li> <li>•護岸整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•雨水幹線の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•公共施設を活用した貯留・浸透施設の整備</li> <li>•道路排水施設整備等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•ハザードマップの作成、配布</li> <li>•指導要綱による流出抑制対策等</li> </ul>
国土交通省 岐阜県 多治見市	しょうないがわ ときがわ、わきのしまがわ 庄内川水系／土岐川、脇之島川	<ul style="list-style-type: none"> <li>•河道掘削</li> <li>•護岸整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•雨水ポンプ場の新設、増設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•公共施設を活用した貯留・浸透施設の整備</li> <li>•既存調整池の拡大等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•雨量、水位情報の提供</li> <li>•防災協力体制の強化等</li> </ul>
静岡県 富士市	ふじがわ こうるいがわ、でんぼうさわがわ 富士川水系／小潤井川、伝法沢川	<ul style="list-style-type: none"> <li>•河道掘削</li> <li>•護岸整備</li> <li>•調節池整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•雨水幹線の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•雨水貯留浸透施設の整備</li> <li>•区画整理事業に伴う調整池整備等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•ハザードマップの作成、配布</li> <li>•雨量、水位情報の提供等</li> </ul>
名古屋市	しょうないがわ ほりかわ 庄内川水系／堀川	<ul style="list-style-type: none"> <li>•河道掘削</li> <li>•護岸整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•雨水貯留施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•雨水流出抑制施設の整備</li> <li>•透水性舗装、浸透雨水柵の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•雨量、水位情報の提供</li> <li>•条例による雨水流出抑制対策等</li> </ul>
	やまざきがわ やまざきがわ 山崎川水系／山崎川	<ul style="list-style-type: none"> <li>•河道掘削</li> <li>•橋梁改築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•雨水ポンプの更新</li> </ul>		

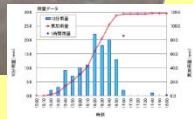
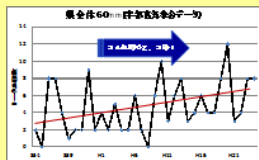
流域の概要

近年多発する集中豪雨により小流域の都市内の河川の浸水被害が増加  
 小藪川上流域の都市部では、近年浸水被害が発生し、平成25年7月豪雨では、床上45戸、床下62戸の浸水被害が発生

平成25年7月27日豪雨時の小藪川



○栃木県における時間雨量50mm以上の発生回数は、  
 ・S54年～H24年の30年間で発生回数は約2.3倍



○市街地の拡大により、流出量が增大 → **浸水危険度が增大**  
 ・流域内の市街化率(上流域) S52年:21.2% → H23年:29.5% **約1.4倍**  
 ・河川整備(河川整備計画目標1/10)  
 ・下水道整備(雨水:全体計画1/7)

【浸水被害の主な要因】

- 頻発する集中豪雨により、計画高水流量や流下能力を超える洪水の発生、浸水の発生の危険度が增大
  - 市街化の進展等により、流域からの流出量が增大し、一気に河川に流入
- 一方、都市化の進展等により、河川改修に多大な費用と時間が必要

⇒ **流域における治水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせる必要がある。**

小藪川上流域の総合的な治水対策について、栃木県・鹿沼市・地域住民の代表からなる「小藪川上流域総合治水対策協議会」で検討し、関係機関が対策を実施

小藪川上流域総合治水対策協議会(H25.12)

組織	部局
県関係	栃木県鹿沼土木事務所
市関係	鹿沼市都市建設部、環境部(下水道)、総務部(防災対策)
地域住民	小藪川4町対策協議会

小藪川上流域市街地安心プラン対策箇所図



計画期間:平成25年度～平成34年度

取組の概要

○集中的な対策の実施

- ・ 河川事業と下水道事業の連携により、浸水被害の危険性が高い地域を集中的に整備
- ・ 河川の改修、下水道事業による狭窄部を中心とした雨水幹線の改修、流域における貯留・浸透施設等により流域全体で対策
- ・ 河川管理者の県、地元鹿沼市、下水道管理者及び地域住民が連携して対策、進捗管理、ソフト対策を実施

○対策効果の早期発現に向けた進捗管理

- ・ 関係機関・住民代表で組織する小藪川上流域総合治水対策協議会において各実施主体が報告を行いプランの進捗管理・評価を実施

取組の効果

期間内に関係機関が対策を実施することにより、対象とする降雨と同規模の降雨に対して小藪川上流域で床上浸水被害を軽減する。

流域の概要

土岐川下流域では、過去から多くの浸水被害に見舞われ、平成23年9月台風15号豪雨災害でも、**床上439戸、床下183戸**（多治見市全域）の浸水被害が発生。

- 近年の局地的ゲリラ豪雨の顕著化、甚大な水害の多発
- 多治見市における浸水被害の発生回数は、

- ・過去（S54～H25）の35年間で10回の浸水被害が発生
- ・特に近年のH12年9月恵南豪雨、H23年9月台風15号豪雨は床上浸水被害が約10年間に2回も発生した。

- ・地目別土地面積 森林 4,535ha(S57)→ 4,446ha(H22) **約2%減少**  
宅地 1,074ha(S57)→ 1,767ha(H22) **約1.65倍**

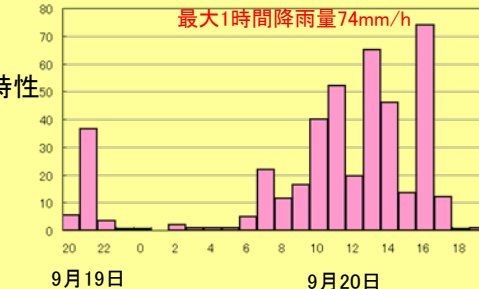
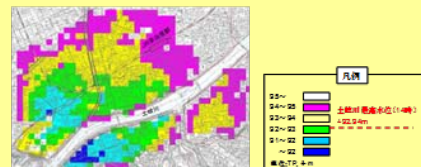
- ・下水道整備率（雨水：1/7 計画50mm）：現況59.7%
- ・河川整備率（1/20 計画71mm）：現況6.3%

岐阜県多治見市  
土岐川下流域



【浸水被害の主な要因】(H23.9台風15号豪雨) 降雨量(mm/h)

- 非常に激しい雨が数時間にわたって発生
- 地形的要因により雨水が集中しやすい地域特性



多治見市平和町、池田町、前畑町、田代町等雨水排水対策協議会 (H23.12.12～)

組織	部局
国関係	庄内川河川事務所、多治見砂防国道事務所、岐阜地方気象台
県関係	河川課、下水道課、多治見土木事務所
市関係	企画部、都市計画部、建設部、水道部
地元住民	多治見市11区、12区、26区
学識経験者	名古屋工業大学教授、岐阜大学教授



H23.9.20  
浸水面積39ha  
床上浸水439戸  
床下浸水183戸

取組内容 <計画期間：平成25年度～平成29年度>

- 河川整備 川幅を広くする、川底を掘りさげる、堤防を高くする等の河川改修を行い雨水を安全に流せるようにします
  - 排水対策 ポンプ場の新設や増強、排水路の整備を行いすみやかに雨水を河川に排水します
  - 流出抑制 調整池の新設や、既設調整池の改修を行い雨水の流出量を抑制します
  - 浸水被害軽減対策 水害意識の啓発や避難対策等を行い浸水被害の軽減に努めます
- ※対策全体で47施策65対策を実施予定

対策効果

平成23年台風15号豪雨相当の降雨に対し床上浸水を概ね解消する。

**流域の概要**

近年多発する局地的豪雨により、中小河川や都市下水路など小流域の浸水被害が多発

【静岡県における時間雨量50mm以上の発生回数】

- ・過去 (S57～H13) 10ヶ年での平均発生回数は11回
- ・近年 (H14～H23) 10ヶ年での平均発生回数は18回 ⇒ **約1.6倍**

静岡県東部の小潤井川・伝法沢川流域では、過去から多くの浸水被害に見舞われ、近年では平成15年7月洪水(62mm/h)により床上2戸、床下31戸の浸水被害が発生

⇒頻発する局地的豪雨に対して早急な浸水対策が急務

- ・流域内の市街地率(小潤井川流域) S33:12%→H13:35%
- ・河川整備状況:整備計画1/10
- ・下水道整備:雨水渠計画1/7

**【浸水被害の主な要因】**

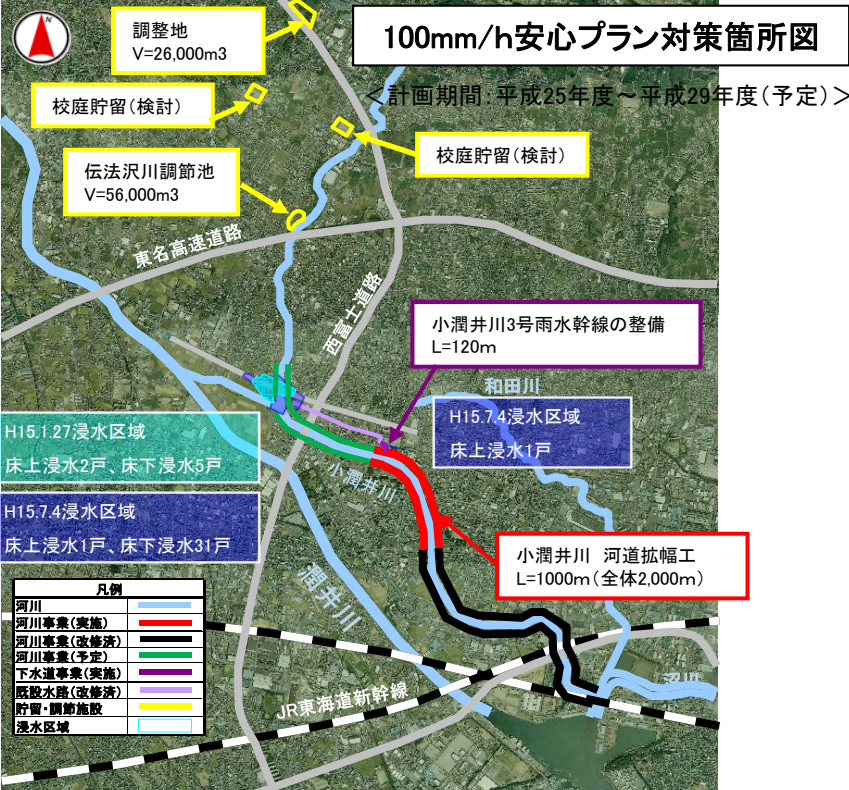
- 流域内の市街化が進み、流出量が増大し、浸水に対する危険度が増大
- 地形的要因により河川への排水が困難、河川改修だけでは効果が乏しい
- 都市化の進展等により、河川改修に多大な費用と時間を要する

⇒流域における浸水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせ推進する必要がある

小潤井川・伝法沢川流域の総合的な浸水対策について、行政・流域自治体からなる「和田川・小潤井川・伝法沢川流域総合的雨水対策協議会」で検討

**和田川・小潤井川・伝法沢川流域総合的雨水対策協議会 (H19.3.29～)**

組織	部局
県関係	河川企画課、河川海岸整備課、都市計画課、土地対策課 生活排水課、農地計画課、農地保全課、富士土木事務所 富士農林事務所
市関係	防災危機管理課、農政課、都市計画課、土地対策課、下水道建設課、街路整備課、河川課



**取組の状況**

- ・既存施設の効果を最大限活用するための河川改修・下水道整備
- ・流域における治水施設や公共施設等の治水機能を引き出す流域全体での対策
- ・想定を超える豪雨に対し、流域住民との協働により被害を最小化するためのソフト施策

- ・関係機関でPDCAサイクルによる進捗管理を実施
- ・進捗状況について毎年公表するとともに、住民との協働により推進

それぞれの対策における効果を確認・検証し、順応的に計画を修正しながら、流域全体の安全度を高める。

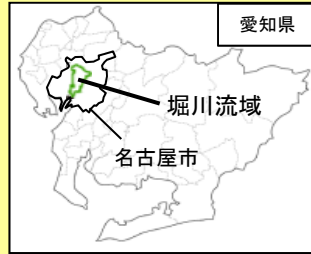
**取組の効果**

期間内に関係機関が対策実施することにより、対象とする降雨と同規模の降雨に対して流域で床上浸水被害を解消。

## 流域の概要

○堀川流域では、過去から多くの浸水被害に見舞われ、近年、平成12年9月の東海豪雨では床上56戸、床下890戸の浸水被害が発生

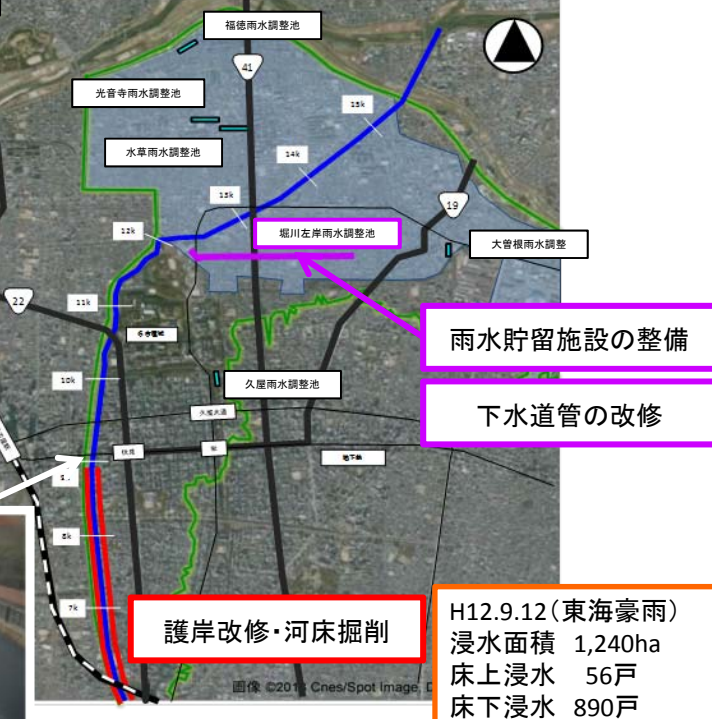
○近年、局所的豪雨が顕在化し、甚大な水害が多発  
愛知県における時間雨量50mm以上の発生回数は、  
・S46～H2の20年間での発生回数は6回  
・H3～H22の20年間での発生回数は10回 →約1.6倍  
(観測地点:名古屋地方气象台)  
⇒頻発する局所的豪雨に対して早急な治水対策が必要  
・流域内の市街地率 H24: 97%  
・流域内の人口 約50万人



## 浸水被害の概要

<計画期間:平成25年度～平成34年度(予定)>

凡 例	
	浸水範囲(東海豪雨)
	河川
	流域界
	河川事業
	下水道事業
	雨水調整池



## 【浸水被害の主な要因】

○頻発する集中豪雨により、浸水に対する危険度が増大  
○下流から河川改修を進めているが、全川が完了するまでは時間を要するため、中流部、上流部で排水が困難  
⇒流域における治水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせ推進する必要がある

名古屋市内の流出抑制を推進するため、関係部局からなる「名古屋市雨水流出抑制推進会議」を設置し、関係機関が対策を実施

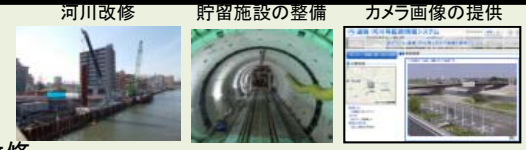
## 名古屋市雨水流出抑制推進会議 (S62.3～)

組織	部局
市関係	緑政土木局、上下水道局、総務局、財政局、市民経済局、環境局、健康福祉局、子ども青少年局、住宅都市局、交通局、病院局、消防局、教育委員会

○名古屋市防災条例(平成18年10月)の策定  
・関係部局と連携した雨水流出抑制施策の推進  
・民間施設等に対する雨水流出抑制対策の協力要請  
・市民への雨水流出抑制対策の協力依頼、普及啓発

## 取組内容

- 河川・下水道
  - ・河川改修
  - ・雨水貯留施設の整備、下水道管の改修
- 流域対策
  - ・公共施設、開発事業者による雨水流出抑制施設の整備
  - ・道路、公園等における透水性舗装及び浸透雨水樹の設置
- 危険情報周知、水防活動
  - ・Webを利用した雨量、水位情報、道路、河川のカメラ画像、ポンプ運転状況の提供
  - ・ハザードマップ(内水・外水)を全戸に配布
  - ・各区で市民と行政が一体となった「総合水防訓練」等の実施



## 取組効果

期間内に関係機関が対策を実施することにより、対象降雨に対する上流域の浸水面積を低減するとともに、事業者と協力して地下空間を守る。

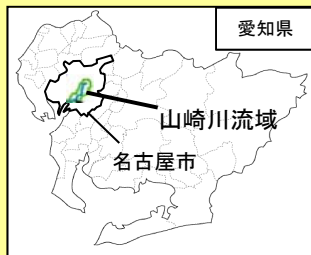
## 流域の概要

○山崎川流域では、過去から多くの浸水被害に見舞われ、近年、平成12年東海豪雨では床上218戸、床下2,244戸の浸水被害が発生

○近年、局所的豪雨が顕在化し、甚大な水害が多発  
愛知県における時間雨量50mm以上の発生回数は、  
・S46～H2の20年間での発生回数は6回  
・H3～H22の20年間での発生回数は10回 →約1.6倍  
(観測地点:名古屋地方气象台)

⇒頻発する局所的豪雨に対して早急な治水対策が必要

- ・流域内の市街地率 H24：97%
- ・流域内の人口 約25万人

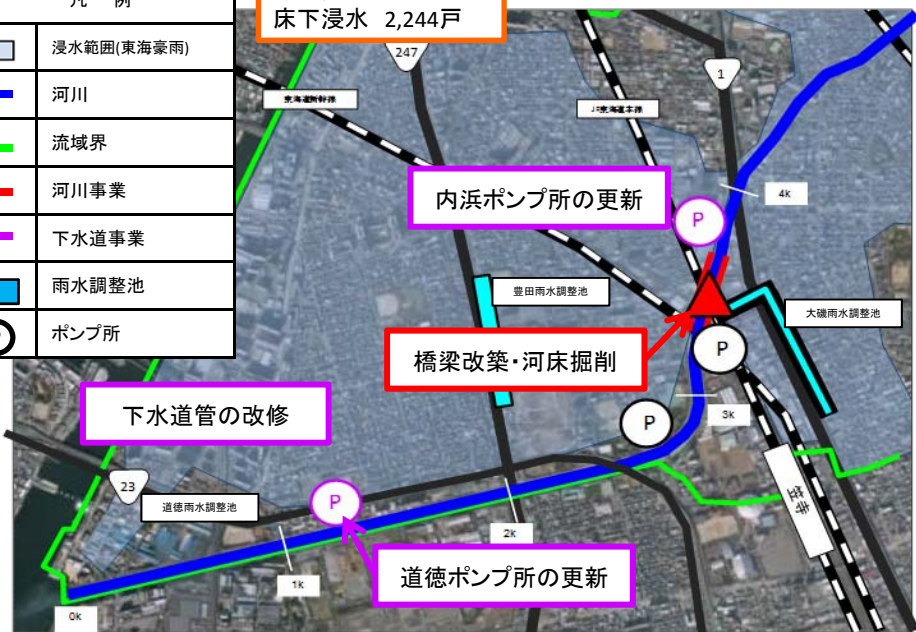


## 浸水被害の概要

計画期間:平成25年度～平成34年度(予定)

H12.9.12(東海豪雨)  
浸水面積 630ha  
床上浸水 218戸  
床下浸水 2,244戸

凡 例	
	浸水範囲(東海豪雨)
	河川
	流域界
	河川事業
	下水道事業
	雨水調整池
	ポンプ所



## 【浸水被害の主な要因】

- 頻発する集中豪雨により、浸水に対する危険度が増大
  - 下流から河川改修を進めているが、全川が完了するまでは時間を要するため、中流部、上流部で排水が困難
- ⇒流域における治水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせ推進する必要がある

名古屋市内の流出抑制を推進するため、関係部局からなる「名古屋市雨水流出抑制推進会議」を設置し、関係機関が対策を実施

## 名古屋市雨水流出抑制推進会議 (S62.3～)

組織	部局
市関係	緑政土木局、上下水道局、総務局、財政局、市民経済局、環境局、健康福祉局、子ども青少年局、住宅都市局、交通局、病院局、消防局、教育委員会

- 名古屋市防災条例(平成18年10月)の策定
  - ・関係部局と連携した雨水流出抑制施策の推進
  - ・民間施設等に対する雨水流出抑制対策の協力要請
  - ・市民への雨水流出抑制対策の協力依頼、普及啓発

## 取組内容

- 河川・下水道
  - ・河川改修、橋梁ネック地点の解消
  - ・ポンプの更新、下水道管の改修
- 流域対策
  - ・公共施設、開発事業者による雨水流出抑制施設の整備
  - ・道路、公園等における透水性舗装及び浸透雨水樹の設置
- 危険情報周知、水防活動
  - ・Webを利用した雨量、水位情報、道路、河川のカメラ画像、ポンプ運転状況の提供
  - ・ハザードマップ(内水・外水)を全戸に配布
  - ・各区で市民と行政が一体となった「総合水防訓練」等の実施



## 取組効果

期間内に関係機関が対策を実施することにより、対象降雨に対する下流域の浸水面積を低減する。